

特別の法人無料職業紹介事業報告

特別の法人 無料職業紹介事業報告書

- 1 届出受理番号
2 事業所名
3 活動状況(国内)

1には、届出受理番号を記載

無料職業紹介事業を行う事業所ごとに別紙で記載することとし、無料職業紹介事業者を管轄する都道府県労働局にまとめて提出

対象期間は、前年の4月1日から3月末日まで

(3の(1)~(3)までの④欄「離職」は、報告した就職件数に係る離職者の就職6箇月後の状況について確認してから報告するので報告は1年遅れになります。

Table with columns: 項目, ① 求人, ② 求職. Sub-headers include 有効求人人数, 求人人数, 有効求職者数, 新規求職申込件数.

Table with columns: 項目, ③ 就職, ④ 離職. Sub-headers include 常用就職件数, 臨時就職延数, 日雇就職延数, 無期雇用, 離職, 不明.

(2) 構成員のみを求職者とするもの

Table with columns: 項目, ① 求人, ② 求職. Sub-headers include 有効求人人数, 求人人数, 有効求職者数, 新規求職申込件数.

Table with columns: 項目, ③ 就職, ④ 離職. Sub-headers include 常用就職件数, 臨時就職延数, 日雇就職延数, 無期雇用, 離職, 不明.

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

Table with columns: 項目, ① 求人, ② 求職. Sub-headers include 有効求人人数, 求人人数, 有効求職者数, 新規求職申込件数.

Table with columns: 項目, ③ 就職, ④ 離職. Sub-headers include 常用就職件数, 臨時就職延数, 日雇就職延数, 無期雇用, 離職, 不明.

4 活動状況(国外)(相手国別・総計)

Table with columns: 項目, 相手国, ⑤ 求人, ⑥ 求職, ⑦ 就職件数. Sub-headers include 有効求人人数, 求人人数, 有効求職者数, 新規求職申込件数.

5 職業紹介の業務に従事する者の数

人

5の「職業紹介の業務に従事する者の数」欄には、当該職業紹介を行う事業所に係る3月末における職業紹介の業務に従事する者の数を記載

6 従業員教育

Table with columns: 日時, 従業員数, 教育内容.

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日 管轄都道府県労働局に提出する年月日を記載

⑧氏名又は名称

⑧欄には、氏名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記載

厚生労働大臣 殿

用語

- 【無期雇用】 期間の定めなく雇用される者
【有期雇用】 期間を定めて雇用される者

3の(1)から(3)までの欄について

- 【常用】 4ヶ月以上の有期雇用又は無期雇用
【臨時】 1ヶ月以上4ヶ月未満の有期雇用
【日雇】 1ヶ月未満の有期雇用

なお、雇用の予定期間は、雇用の開始年月日から雇用契約の期間の終了する年月日までの日数とし、雇用の予定期間内に休日があつても雇用が継続する場合は、すべて通算するものとする。ただし、断続的な就労の場合は日雇とする。

3の(1)から(3)までの①の「求人人数」及び③欄には、それぞれ「取扱業務等の区分」ごとに1ヶ年における求人及び就職数について、常用(4③欄にあつては「無期雇用」、「それ以外」)、臨時、日雇の区分ごとに記載することとし、常用についてはその人(件)数、臨時及び日雇についてはその延数(人日)を記載

3の(1)から(3)までの①の「有効求人人数」、②の「有効求職者数」欄には、それぞれその3月末における有効求人人数、有効求職者数を記載

3の(1)から(3)までの②の「新規求職申込件数」欄には、「取扱業務等の区分」ごとに対象期間中に新たに求職申込みのあつた件数を記載

3の(1)~(3)までの④の「離職」欄は、報告した就職件数に係る離職者の就職6箇月後の状況について確認してから報告するので報告は1年遅れになります。

例: 令和2年4月~令和3年3月末確認→令和4年4月に報告
④の「不明」欄には、無期雇用就職者のうち、就職後6ヶ月以内に離職したかどうか明らかでない者の数を記載

4の⑤の「求人人数」及び⑦欄には、「取扱業務等の区分」ごとに、1ヶ年における求人、就職延数を記載

4の⑤の「有効求人人数」及び⑥の「有効求職者数」欄には、それぞれその3月末における有効求人人数、有効求職者数を記載

4の⑥の「新規求職申込件数」欄には、「取扱業務等の区分」ごとに対象期間中に新たに求職申込みのあつた件数を記載

【従業員教育】

職業紹介責任者が統括管理する業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載(外部研修も含む。)